

5. 通船料

◎ 株式会社ナゴヤシップサービス

(令和元年 10 月 1 日改正)

1. 行先別運賃 (自 8 時 至 17 時) [消費税額を含む]

A 地区	30分以内の地区	1 回	¥ 4,880
	船見ふ頭 (8 号地)、潮見ふ頭 (9 号地)、 潮風ふ頭 (10 号地)	1 回	¥ 6,110
	潮見ふ頭 (新 9 号地)、空見ふ頭 (11 号地)	1 回	¥ 8,790
西部木材港		1 回	¥ 4,880
B 地区		1 回	¥ 10,990
高潮防波堤外港域内		1 回	¥ 21,980

(基本運賃は待時間 10 分を含むものとする。)

2. 貸切運賃 (自 8 時 至 17 時) [消費税額を含む]

(イ) A 地区	30 分につき	¥ 4,880
(ロ) 西部木材港	〃	¥ 4,880
(ハ) B 地区、高潮防波堤内	1 時間につき	¥ 10,990
(ニ) 高潮防波堤外港域内	〃	¥ 10,990

備考

(1) 最初の 30 分を超過した場合は、30 分又はその端数ごとに基本運賃の 100% を加算する。

((イ) (ロ) のみ適用)

(2) 最初の 1 時間を超過した場合は、30 分又はその端数ごとに基本運賃の 50% を加算する。

((ハ) (ニ) のみ適用)

3. 割増料金

6 時から 8 時まで	50%	} の金額を 1、2 項の各基本 運賃に加算する。
17 時から 22 時まで	50%	
22 時から 6 時まで	100%	
日曜日、祝祭休日、 年末年始 (12 月 31 日～1 月 3 日)	50%	

※ 通船営業時間

港内 (陸発)	} 6 時～23 時
港外 (陸発)	

但し、上記時間内に於いても運航面で支障を来たす場合は、お断りすることがございますのでご了承下さい。

※ 本料金表に記載なき事項は、その都度協定するものとする。

◎ 有限会社知多ボートサービス

(令和6年4月1日改正)

臨時通船料金表

1. 基本料金（1回あたり）

臨時通船料

乗下船区域	金額	取消料	
		当日 6 時間前	当日 3 時間前
		(手配表に記載のあるバース、アンカをうった所)	
高潮防波堤港内	¥ 32,400	50%	100%
高潮防波堤港外	¥ 47,100	50%	100%
伊勢湾シーバース	¥ 66,600	50%	100%
伊勢湾シーバース沖	¥ 83,700	50%	100%

2. 割増料金

・ 時間外割増

06 : 00～08 : 00 } 基本の料金の 50%を加算
17 : 00～22 : 00 }

22 : 00～06 : 00 基本料金の 100%を加算

・ 日・祝祭日割増 基本料金の50%を加算

・ 年末年始割増（12/31～1/3） 基本料金の50%を加算

3. 消費税導入に伴う料金の加算

料金の総額の 10%

※ 備考：通船の発着乗下船は名古屋税関監視部ガーデン分室前
（ガーデン埠頭）ポントーンとする。

◎ 株式会社平成船舶商事

臨時通船料金表

1. 基本料金（基地発～基地着）

¥20,000／時間

但し、1時間を超える端数時間については30分又はその端数を増す毎に¥10,000を加算する。

臨時通船料

地区	金額
A地区・B地区	¥ 20,000／時間

※割増料金は2)を適用

2. 割増料金

・時間外割増

06:00～08:00 } 基本の料金の50%を加算
17:00～22:00 }

22:00～06:00 基本の料金の100%を加算

・日・祝祭日割増 基本料金の50%を加算

・年末年始割増（12/31～1/3） 基本料金の50%を加算

3. 消費税導入に伴う料金の加算

料金の総額の10%

※ 備考：通船の発着乗下船は名古屋税関監視部ガーデン分室前
（ガーデン埠頭）ポンツーンとする。

通船航路図

